

別添 1

フォークリフト運転業務（労働安全衛生法施行令第 20 条第 11 号の業務）

従事者安全衛生教育カリキュラム

科 目	範 囲	細 目	時 間
1.最近のフォークリフトの特徴	(1) フォークリフトの構造上の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 走行装置 ・ 荷役装置 ・ アタッチメント 	2 時間
	(2) 各種荷役運搬方法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荷役運搬方式 ・ はい作業の方法 	
2.フォークリフトの取扱いと保守管理	(1) フォークリフトによる作業と安全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業計画 ・ 安全作業マニュアルの整備 ・ 作業指揮者 	2 時間
	(2) フォークリフトの点検・整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業開始前点検 ・ 定期自主検査（月次・年次） ・ 点検・検査結果に基づく措置 	
3.災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ フォークリフトの災害発生状況 ・ 災害事例の提示 ・ 災害発生原因及び防止対策の検討 	2 時間
	(2) 労働安全衛生法令のうちフォークリフトに関する条項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働安全衛生法 ・ 労働安全衛生法施行令 ・ 労働安全衛生規則 	
計			6 時間